

第6回フォーラム資料

第1回～第5回のまとめ

御嵩町

第1回～第5回フォーラムの概要

	開催日	テーマ	参加者数
第1回	R4.5.28（土）	①フォーラム開催の目的 ②フォーラム運営のルール ③有識者紹介 ④発生土置き場に係る経緯 ⑤発生土置き場とは	58名
第2回	R4.8.11（木・祝）	①第1回フォーラムでの質問に対する回答 ②第3回以降のテーマ選定 ③自然環境の保全、生活環境への影響について	56名
第3回	R4.9.23（金・祝）	①美佐野地区の地質について （・要対策土とは何か？ ・ウラン鉱床について）	55名
第4回	R4.11.10（木）	①盛土構造の安全性 ②封じ込め工法の概要、二重遮水シートの耐久性	59名
第5回	R5.1.21（土）	①水質のモニタリング ②自然災害への備え ③重要湿地（ハナノキ湿地群）の保全	55名

希少種の保全について

【 会場からの主な意見 】

- ・ ハナノキ以外の希少種も保全対象にするべきではないか
- ・ 希少種の見落としがある
- ・ 希少種の移植先はどこでも良いわけではない

【 JR東海の対策 】

- ・ 改変範囲内の希少種はすべて保全措置を行う。
- ・ 希少種の再調査を実施 ⇒ 候補地A（R4.10～11月）、候補地B（R5春以降）
- ・ 移植の是非を含む保全策の再検討

【 町の見解 】

- ・ 希少種の再調査結果の報告を求める
- ・ 保全策の再検討結果の説明を求める

要対策土について ①

【 会場からの主な意見 】

- ・ 検査が不十分で健全土に要対策土が紛れ込む可能性がある
- ・ 溶出による懸念が消えない

【 JR東海の対策 】

- ・ 発生土検査を岐阜県建設発生土管理基準では5,000m³に1回のところ、1日に1回実施（1日の掘削量は、最大1,500m³を想定）
- ・ 地質構造が入り組む付近は先進ボーリングを実施
- ・ 自然由来の重金属を含む要対策土が想定される地層の変わり目では発破ごとに検査を実施

【 町の見解 】

- ・ 検査頻度については、県基準を上回るものであり、沿線他市においても同様の基準で検査がされていることを確認
- ・ 先進ボーリング、発破ごとの検査により紛れ込みの可能性を下げる事が可能となった
- ・ 検査確認の方法としては妥当であると認識

ウラン鉱床について

【 会場からの主な意見 】

- ・ ウランが出ないと言い切れないのでは
- ・ 処分方法が決まっていなければ、検出された場合に処理できない

【 JR東海の対策 】

- ・ 土岐夾炭累層がある場合は先進ボーリングを実施
- ・ 南垣外工区では管理示方書により管理、現状基準越えなし
- ・ 南垣外工区の先行掘削で土岐夾炭累層の終端を事前確認

【 町の見解 】

- ・ ウラン鉱床が存在する可能性は極めて低い
- ・ 南垣外工区からの先行掘削により、土岐夾炭累層の終端が確認できるまでは、美佐野工区からは、工区境の掘削を行わないことを求める

盛土構造の安全性について

【 会場からの主な意見 】

- ・ 地震発生時の盛土崩落や大雨時の地すべり、土石流が不安

【 JR東海の対策 】

- ・ 安全率は、宅地防災マニュアルに定められる「常時で1.5以上」、「地震時で1.0以上」を満足している
- ・ 締固めは盛土材毎に試験し、沈下しなくなる転圧回数を定める
- ・ 密度試験により、締固めの確認を行う
- ・ 排水を適切に行うため土砂災害は発生しない

【 町の見解 】

- ・ 町内の想定最大震度に耐えうる構造計算であると認識
- ・ 転圧回数の定め、密度試験の結果等の報告を求める
- ・ 円弧安全率の最終結果の報告を求める

暗渠排水管について

【 会場からの主な意見 】

- ・点検の具体的な説明がない
- ・大雨に対する排水機能は十分なのか

【 JR東海の対策 】

- ・道路土工の盛土工指針により、造成前の沢地形に沿って設置する
- ・排水機能の点検は、道路土工の各種指針等を参考に行う
- ・暗渠管の周りはより透水性の高い砕石に変更する

【 町の見解 】

- ・排水設備が十分とする根拠の提出を求める
- ・点検に関する管理計画の提出を求める

封じ込め工法について ①

【 会場からの主な意見 】

- ・ 封じ込めたものはいずれ漏れ出るのでは
- ・ 漏水箇所の特定ができない

【 JR東海の対策 】

- ・ 建設工事で発生する自然由来の重金属等含有土対応ハンドブックを参考に対策を検討（谷地形のため封じ込めを選定）
- ・ 遮水構造をより安全にするために二重遮水シート構造にする
- ・ ベントナイトシートは塩水や硫酸酸性水などが浸透すると膨潤性が失われ、長期遮水性が低下する可能性があり、採用しない
- ・ 電極で漏水を検知するシステムは、長期間、機能を保つことができないため、設置は検討していない

封じ込め工法について ②

【 町の見解 】

- ・ 水に触れさせない封じ込め工法は、施工場所（谷地形）における確立工法として選択され得ると認識
- ・ 施工中の破損が漏水の原因となる可能性が高いため、施工中の漏水防止策の検討を求める
- ・ 漏水防止策も含めた施工計画、管理計画の説明を求める

遮水シートについて

【 会場からの主な意見 】

- ・ 溶着作業中のエラーが出ないとは言い切れないのでは
- ・ 未来永劫シートが破れないと言えなければ責任を取れない

【 JR東海の対策 】

- ・ 遮水シートは全数量溶着確認を行う
- ・ 遮水シートの劣化の原因となる紫外線を防ぐため覆土する
- ・ 一番持つと言われているポリエチレン製を採用する

【 町の見解 】

- ・ 破損防止を施した二重遮水シートで安全性を高めていると認識
- ・ 溶着エラーや遮水シートの破損防止、破損判明時の対策が重要であり、施工計画、管理計画の説明を求める

水質モニタリングについて

【 会場からの主な意見 】

- ・モニタリングを最低限しかやっていない
- ・モニタリングの箇所数や方法が安心できない

【 JR東海の対策 】

- ・ハンドブックの基準に沿って水質モニタリングを実施
- ・候補地A、B共にモニタリング箇所の追加（各3か所）を実施
- ・候補地Bの調整池放流部へ常時計測機器を設置する
- ・水質モニタリングで基準に適合していない場合は速やかに原因究明、対策を実施

【 町の見解 】

- ・追加対策により異常の早期発見、原因究明につながると認識
- ・妥当性については、有識者の見解を伺いたい

排水設備について ①

【 会場からの主な意見 】

- ・ 沈砂調整池、開水路、集水タンクの容量、規格が分からない
- ・ 大雨で排水設備の容量を超える心配がある

【 JR東海の対策① 】

- ・ 林地開発許可審査の手引きに則って雨量や下流側の条件を設定した上で設計
- ・ 沈砂調整池は「30年に一度の確率で降る雨量（時雨量183mm）」を想定
- ・ 開水路は「10年に一度の確率で降る雨量（時雨量142mm）」を想定
- ・ 集水タンクは「10年に一度の確率で降る雨量（時雨量142mm）」を想定
- ・ 集水タンクは、予備・追加を配備。天候予測に応じ、対候性シートを覆い、雨水は要対策土にできるだけ触れさせない

排水設備について ②

【 JR東海の対策② 】

- ・ 容量・規格は以下のとおり

排水設備	必要となる容量	JR東海の計画容量
候補地Aの沈砂調整池 (既設ため池)	約21,600m ³	約23,500m ³
候補地Bの沈砂調整池 (新設)	約6,000m ³	約7,500m ³
開水路	高さ20cm/幅20cm程度 ～ 高さ200cm/幅200cm程度	
集水タンク	施工面積1,000m ² あたり約50m ³	

【 町の見解 】

- ・ 基準を満たす設計仕様であることを確認
- ・ 上記計画の計算根拠の説明を求める

自然災害への備えについて

【 会場からの主な意見 】

- ・ 風評被害が心配
- ・ 原因究明と責任をしっかりと明示すべき
- ・ 自然災害が想定できるなら事前に回避するのが当然
- ・ JR東海の対策は想定範囲内に留まっている

【 JR東海の対策 】

- ・ 変状が見られた際は速やかに原因究明し、起因するものは責任を持って対応する

【 町の見解 】

- ・ 施工中～施工後まで網羅した管理計画の提出を求める
- ・ 万が一、災害が起きた場合、最後まで原因究明とその責任対応について約束する協定の締結を求める

重要湿地の保全について（重要湿地勉強会も踏まえ）

【 現 状 】 ※ 国際的な「生物多様性」の重要性への理解の広がり

- ・「30by30ロードマップ」公表、「30by30アライアンス」発足
- ・置き場計画は重要湿地に含まれる
- ・重要湿地の開発規制は法制化されているものではない
- ・美佐野ハナノキ湿地群は植生遷移が進行

【 会場からの主な意見 】

- ・要対策土置き場とするのに適切な場所でない
- ・本線ルートでも回避すべき重要湿地に置き場を作るべきではない

【 今 後 】 ※ 勉強会等で今後も継続協議

- ・重要湿地保全をはじめとする町の環境施策の検討
- ・JR東海のエリア全体の保全計画の検討